

# 特別措置法に基づく

# 緊急事態宣言

## が発令されています

### 期間 2月7日(日曜日)まで

※1月18日現在の情報です

### 引き続き3密を避け

うがい  
手洗い



マスク



換気



特に注意してください

### の徹底をお願いします

### 飲食の場面で特に感染リスクが高まります

長時間におよぶ飲食



短時間に比べて  
感染リスク高い

大人数(5人以上)での飲食



つい大声になり  
飛まつが飛びやすい

飲酒によって大声に



注意力が  
低下

狭い空間での会話



密に注意

回し飲みや箸などの共用



一人ひとり  
小皿に分けて

座る位置は、正面や真横をなるべく避けて、斜め向かいに。

また、換気の徹底などの工夫をしている、感染症予防のガイドラインを遵守しているお店を選ぶよう心掛けてください。

# 相談窓口一覧

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。  
「うつらない・うつさない・ひろげない」取り組みを強化し、この危機を乗り越えていきましょう。

個人・事業者向けの支援情報については、3～5ページをご覧ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する 発熱時の受診体制を改めて確認しましょう



## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

ID 1022474

発熱などの症状がある人は、まずは、かかりつけ医など、最寄りの医療機関に、電話でご相談ください。

### ■相談できる医療機関が無い場合(上の図参照)

- ▼ 受診・相談センター(栃木県コールセンター)  
☎0570(052)092(毎日、24時間対応)

### ■聴覚に障がいがある人はファクス相談できます

- FAX 028(626)1133(平日、午前8時30分～午後5時15分)
- ▼ その他 氏名・連絡先・相談内容を明記してください。

### ■宇都宮市新型コロナ生活相談センター

- ☎028(632)5334(平日、午前9時～午後5時)
- ▼ 内容 感染予防、市の支援など市内生活の相談。

### ■不安な気持ちに便乗した悪質商法にご注意ください

- ▼ 消費生活センター ☎028(616)1547

### ■外国人のための 新型コロナウイルス 相談ホットライン

- ☎028(678)8282(毎日24時間、19言語で相談できます)

### ■子どもの虐待に関する相談窓口(平日、午前8時30分～午後5時15分)

- ▼ 子ども家庭支援室 ☎028(632)2390
- ▼ 県中央児童相談所 ☎028(665)7830
- ▼ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(毎日24時間)

### ■DVIに関する相談窓口

- ▼ 詳しくは、44ページをご覧ください。

### ■人権に関する相談窓口

- ▼ みんなの人権110番  
☎0570(003)110(平日、午前8時30分～午後5時15分)
- ▼ インターネット人権相談 <https://www.jinken.go.jp/>



# 個人向け支援 (1月18日現在)

## 宇都宮市成人式の延期に伴う助成など

ID 1006529

問 生涯学習課 ☎ (632) 2677

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新成人の皆さんやそのご家族、関係者の健康と安全を考慮し、令和3年1月10日(日)に開催を予定していた宇都宮市成人式を延期としました。

### ▼衣装などのキャンセル料の助成

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

キャンセルに伴う費用負担が確認できる領収書をはじめ、注文に関する書類などの保管、併せてお送りした成人式案内状または延期のお知らせはがきの保管をお願いします。

### ▼延期後の日程

新たに開催する日程などについては、検討の上、改めてはがきや市ホームページなどで、お知らせします。

申請期限  
を延長!

## ひとり親世帯臨時特別給付金

ID 1024769

問 ひとり親世帯臨時特別給付金事務局(子ども家庭課) ☎ (632) 2386

ひとり親世帯臨時特別給付金の「基本給付」および「追加給付」の申請期限を、3月31日まで延長します。

### ■対象

▼基本給付 次の①～③のいずれかに該当する世帯で、これまで令和2年度内に基本給付を受けていない世帯。

①児童扶養手当の受給世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、所得が減少した世帯。

②公的年金などの受給により、児童扶養手当の給付が全額支給停止となっている世帯。

③所得が高いことにより、児童扶養手当の給付が受けられない世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、児童扶養手当給付水準まで所得が減少した世帯。

▼追加給付 上の基本給付①②の給付を受けた人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少した世帯。

### ■給付額

▼基本給付 1世帯5万円、第2子以降、児童1人当たり3万円加算。

▼追加給付 1世帯5万円。

■申請期限 3月31日。

■その他 給付金は1回限りの支給です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



## 一定の高齢者へのPCR検査等費用の助成

ID 1025814

問 高齢福祉課 ☎ (632) 2903

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止や重症化を防止するため、感染した場合に重症化するリスクが高い特性のある65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する人が、本人の希望により3月31日までにPCR検査などを受ける場合の費用の一部を助成します。なお、一度検査費用を全額をお支払いいただいた上で、申請が必要です。

ただし、注意事項がありますので、市ホームページなどで必ずご確認ください。

▼提出期限 4月30日(必着)。

▼申請方法 高齢福祉課(市役所2階)に置いてある申請書(市ホームページからも取り出し可)に必要事項を書き、検査に要した金額が証明できる書類(領収書の原本)、64歳以下の基礎疾患を有する人は基礎疾患を有することが確認できる書類の写しを同封の上、直接または郵送で、〒320-8540 市役所高齢福祉課へ。

▼その他 助成金額や検査実施機関など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。





## 事業者向け支援 (1月18日現在)

第1弾

1月14日までの協力金

新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金  
(宇都宮市上乗せ分)

ID 1026043

問 新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金コールセンター(県) ☎ (341) 1787  
(3月5日までの午前9時～午後5時。土・日曜日、祝休日を含む)

県が、営業時間短縮要請に応じた店舗に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金」を支給するに当たり、その協力金に市独自の上乗せを行い、事業者への支援を拡充します。

■対象期間・支給額 下の表の通り。

対象期間	1店舗あたりの支給額		合計
	市から	県から	
1月 8～14日 (7日間)	10万5,000円	21万円	31万5,000円
1月 9～14日 (6日間)	9万円	18万円	27万円
1月10～14日 (5日間)	7万5,000円	15万円	22万5,000円

■対象店舗 通常午後8時～翌朝5時の夜間時間帯に営業し、酒類を提供している飲食店(カラオケ店を含む)で、対象期間の全ての営業時間を午前5時～午後8時に短縮した飲食店。ただし、右の店舗などは営業時間短縮要請の対象外です。

■申請方法 県にインターネットまたは郵送で申請。

■その他 交付要件・市コールセンターなど、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 対象外店舗

▼テイクアウト専門店、イートインスペースがあるスーパーやコンビニエンスストア、キッチンカー。

▼自動販売機(自動販売機内で調理を行うホットスナックなど)。

▼ホテルや旅館において宿泊客のみに飲食を提供する場合など。



## ビジネスPCR等検査支援事業

ID 1025813

問 健康増進課 ☎ (626) 1128

▼内容 事業者を対象に県外や海外への往来など、企業活動に必要な従業員などへのPCR検査などの費用の補助。

▼補助額 PCR検査=1回当たり最大5,000円、抗原(定量)検査=1回当たり最大2,500円。1事業者1年度につき最大50万円。

▼その他 本事業を利用する場合は、事前に、電話で、宇都宮商工会議所 ☎ (637) 3131へご相談ください。



私たちはコロナに負けない!

コロナ差別防止メッセージ  
動画を放映中です

ID 1023050

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別などの防止や、市民の暮らしを支える皆さんへの感謝を伝えるため、プロスポーツチームと連携してメッセージ動画を作成しました。

市ホームページで配信する他、今後さまざまな機会で発信します。宇都宮ブルックスは2月上旬から、栃木SCは3月上旬から放映します。ぜひご覧ください。

問 男女共同参画課 ☎ (632) 2343



▲宇都宮ブリッツェンのメッセージ動画

ストップ! 偏見・差別  
「思いやり」と「優しさ」を  
持って、新型コロナとの  
闘いを乗り越えよう



▲市ホームページ

# 新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金 (共同実施分)

ID 1026067

問 新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金コールセンター(県) ☎ (341) 1787  
(3月5日までの午前9時～午後5時。土・日曜日、祝休日を含む)

国の緊急事態宣言を受け、県の要請に応じて営業時間の短縮をした事業者に対して、県と共同で協力金を支給します。

■対象期間・支給額 下の表の通り。

対象期間	支給額 (1店舗あたり)
1月15日～2月7日 (24日間)	144万円
1月16日～2月7日 (23日間)	138万円



▲市ホームページ



▲県ホームページ

■対象店舗・交付要件 次の要件を全て満たす店舗。

- ▼飲食店 (カラオケ店含む)。
- ▼これまで午後8時～翌朝5時の間、営業していた店舗で、対象期間の全ての営業時間を午前5時～午後8時に短縮した店舗 (ただし、酒類の提供は午前11時～午後7時)。
- ▼「新型コロナ感染防止対策取組宣言」を行い、「ステッカー」などを掲示している店舗。
- その他 交付要件など、詳しくは、県ホームページをご覧ください。

受付期限を延長!

## 新型コロナウイルス感染症対策特別資金

ID 1023114

問 商工振興課 ☎ (632) 2438

最近1月間の売上高、販売数量、売上総利益または営業利益率が、前々年または前年の同月1月間の3%相当以上減少していると認められる場合に、中小企業などの資金繰りを支援します。受付期限を3月31日まで延長しました。

- ▼内容 1企業1年度当たり最大3,000万円。
  - ▼その他 金融機関の審査がありますので、市内の取扱金融機関に直接、相談・お申し込みください。
- 申請方法や融資期間など、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ご利用ください

## 県よろず支援拠点と連携したコロナ禍の経営相談窓口を設置しています

問 商工振興課 ☎ (632) 2433

- ▼開設日時 毎週火・木曜日 (祝休日は除く)、午前10時～午後5時 (正午～午後1時は除く)。
- ▼相談方法 感染予防の観点から、当面の間、対面による相談を中止し、原則としてウェブ会議システムなど (Zoomなど) による相談とします。
- ▼予約方法 電話で、県よろず支援拠点 ☎ (670) 2618へ。

今月の表紙

### 新型コロナウイルスの収束を願う黄ぶな花壇

宇都宮清陵高等学校の中庭に、ボランティアを行うJRC部と生徒会の1・2年生合わせて約30人で作った「黄ぶな花壇」(表紙参照)。4色のビオラの花とハボタン、ヒメヒラギを使って宇都宮市の縁起物である黄ぶなを描きました。

市役所にも設置しています

- ▼設置場所 市役所本庁舎正面玄関北側バス停横。
- ▼設置期間 2月26日まで。
- ※開花状況次第で、予定より早く撤去することがあります。
- 問 景観みどり課 ☎ (632) 2597



▲市役所本庁舎正面玄関北側バス停横

早くコロナが収束してほしいという願いを込めて、みんなで植えました!



宇都宮清陵高等学校  
細田 康成さん